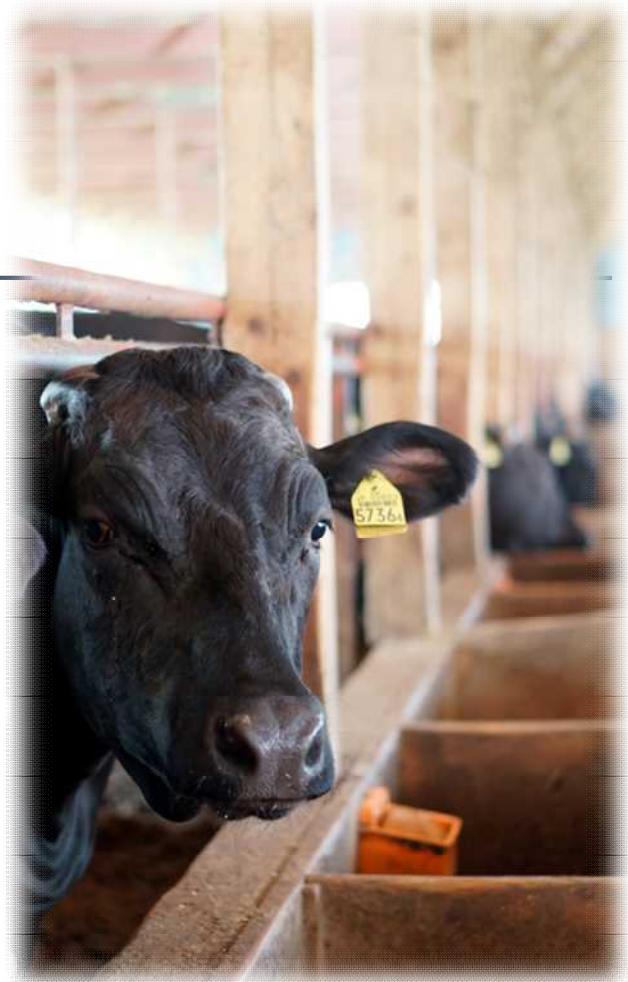
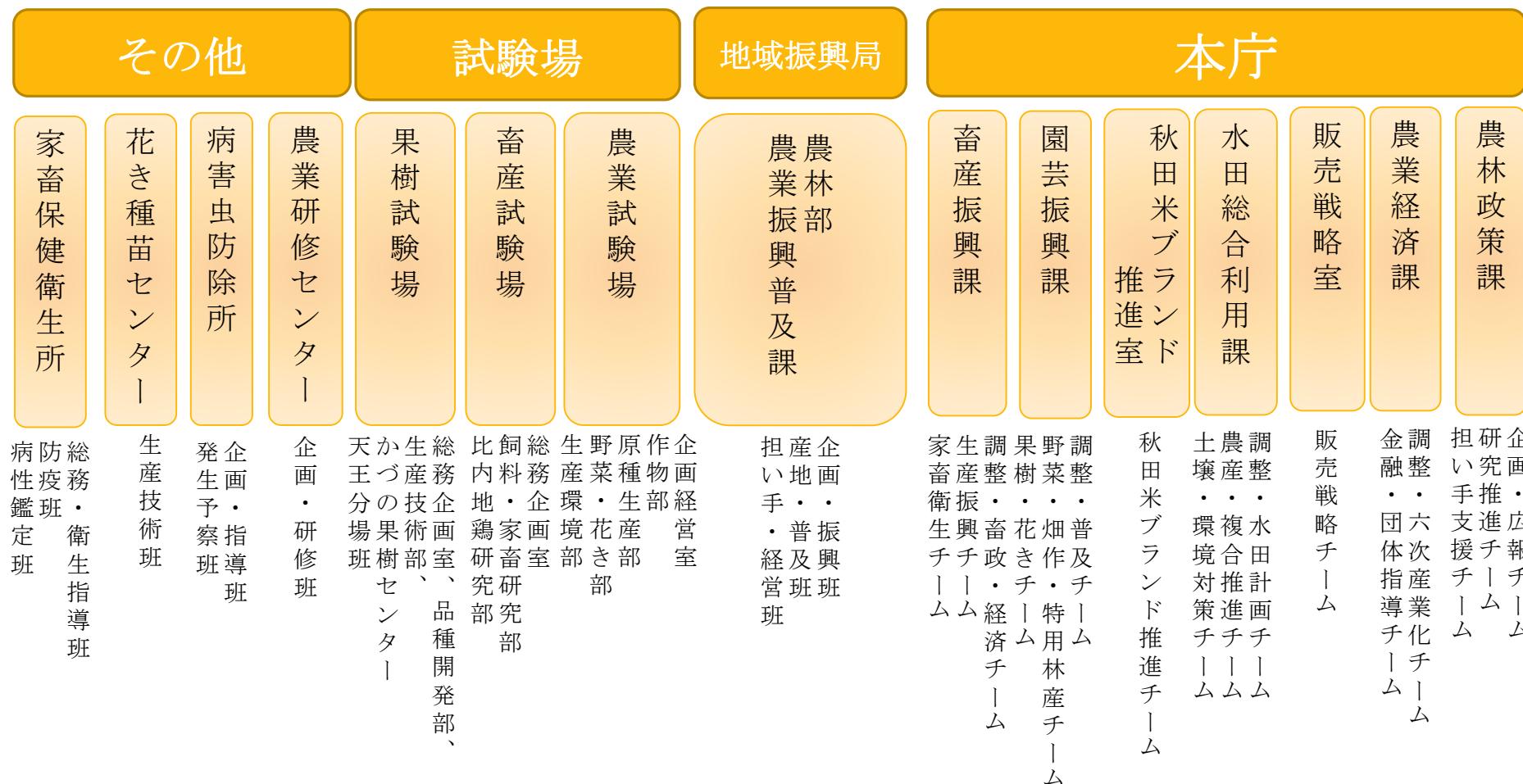


農学（一般）職の実務



◆農学（一般）職の配属先について

農学（一般）職の職員は、担い手の育成や農産物の生産、販売対策、生産技術等に関する専門的な研究など、様々な業務に従事しています。配属先は本庁農林水産部各課、地域振興局農林部、試験場その他の専門的機関など広範囲にわたり、秋田県の農業に幅広く関わっています。



◆農業（一般）職の主な業務内容

秋田県の基幹産業である農業の発展を図るために様々な業務を行っており、その内容は、各種施策の企画・立案と実施、国・市町村・JA等との連絡調整・折衝などの内部的な業務から、生産現場での技術指導や市町村やJA等と一緒に産地づくりを行うための対外的な業務、技術開発のための試験研究まで多岐にわたります。

配属先は色々ありますが、業務内容は大きく次のように分類できます。

1 農林行政に関するここと

(配属先：県庁農林水産部各課、地域振興局農業振興普及課 企画・振興班)

- ・農業全般の施策の決定、施策に基づいた予算の策定
 - ・関係機関と連携した施策の実施
 - ・法令に基づいた事業の推進
- など、内部的な業務

2 生産現場での普及指導

(配属先：地域振興局農業振興普及課 産地・普及班、担い手・経営班)

- ・県の施策や管轄地域の目標に対応した現場活動
 - ・水稻、野菜、果樹、花き、畜産等の技術・経営指導
 - ・若手農業者、直売活動等への支援
- など、現場に密着した業務

3 試験研究

(配属先：農業試験場、畜産試験場、果樹試験場)

- ・低コスト・省力化・高品質化等を目指す新技術の開発
 - ・生産時のコスト等データ収集と経営的な検証
 - ・品種改良や県オリジナルの新品種の開発
- などの試験研究業務



I LOVE
秋田産

農政への全体的な関わり

農林行政の実務

農林行政では、県や地域で課題となっていることや、どのような方向に進めば良いのかを把握し、全体的な施策の策定や指導などを行います。

農政全体に対する幅広い知識が必要となるほか、関係機関との調整力などが必要となります。



①施策の策定、施策に基づいた予算の確保

県や地域等の範囲毎で捉えて、それぞれの分野で必要な施策や事業を計画します。また、事業の目的や内容などをまとめた予算要求のための資料や事業費の積算書を作成し、予算要求を行い、県議会の承認を経て、事業を実施するための予算を確保します。当初予算※の場合、7月頃から事業を具体化し、11月頃から財政課との調整を行います。※一会计年度の年間予算として当初に成立した予算。

②産地への指導

事業の実施に向け、実施要領を作成するとともに、地域振興局等の担当と連携して、各地域への事業の周知を行い、農家等へ波及させます。

また、市町村やJAなど関係者との折衝を行ったり、全体的な会議や研修会を開催することもあります。

担い手の育成、6次産業化の推進、流通販売戦略の推進、米の需給調整、水稻・大豆・麦・野菜・畑作・特用林産・果樹・花き・畜産の生産・流通対策など、様々な専門分野に分かれて業務を行っています。

③補助事業の実施

国や県の各種補助事業等について、地域振興局や市町村等と連携しながら、対象となる方に事業の周知や効果的な活用に関する助言などを行います。

申請書が提出されると、その受付や内容の精査などの認定手続を行い、事業実施後は、申請どおりに実施されたか等の確認を行います。



特徴

- ◆全般的な施策の策定に関わることができる。
- ◆法律や事業要領に基づく仕事が多い。
- ◆直接農家と関わるよりは、関係機関等との関わりが多い。

現場に密着した

普及指導の実務

同じ秋田県内でも、地域によって主要な取組品目等に違いがあります。普及指導の現場では、収量確保のための栽培技術の向上や新規栽培者の定着といった課題の解決や産地化を進めるため、農家に対し現場で生産や経営に関する指導や研修会を企画・開催します。

栽培や事業に関する知識のほか、指導力や関係機関との調整力などが必要となります。

また生産現場での調査も多く、体力も求められます。



①普及指導計画書の作成

地域農業の課題を把握し、どのように解決していくのかの道しるべとなる「普及指導計画書」を毎年作成します。作成にあたっては、生産現場やJA等との情報交換を充分に行い地域のニーズや可能性を踏まえた計画となるよう、課内の検討会で協議します。

②生産現場での指導

農家のほ場に出向いて生育状況の確認や指導、新技術の実証等を行います。生育のポイントとなる時期にはJA等と連携しながら栽培管理の講習会等を開催します。課題の解決が難しい場合には農業試験場と連携するなど、長期的な目標達成を見据えた指導を行います。

③担い手組織への支援

若手農家や篤農家※、直売に取り組む農家、加工に取り組む農家、女性グループなど、それぞれの立場毎に様々な生産者組織があることから、それぞれの組織のニーズを汲み取った研修会等により、技術の向上や情報交換を図ります。

※篤農家・・・経験の実績等により、実践的な農業技術や農業経営に精通し、その普及に貢献している農家

④補助事業の実施

国や県の各種補助事業等について、市町村等と連携しながら農家からの相談に応じるほか、申請書の受付や内容の精査、補助金の手続などの事務を行います。

特徴

- ◆専門知識を生かして地域に密着した仕事ができる。
- ◆常に他産地の動向や新技術等に敏感になり、情報を掴む必要がある。
- ◆人と接することが多く、コミュニケーション力が養われる。

新技術・品種開発等に向けた

試験研究の実務

試験研究機関では、専門的な深い知識を活かして、生産技術や品種の開発に向けた研究等を行います。

専門分野に特化して取り組むこととなり、データを細かく収集するなど地道かつ緻密な作業が多く、対象作物への深い愛情と興味が養われます。



①研究計画書の作成

生産技術の発展やより良い品種開発に向けて、実際に活用される可能性や要望の強さなどを踏まえて試験研究計画を策定します。国や他県の研究機関、メーカーと連携しながら研究を行うこともあります。

②試験研究

新技術や新品種等の開発に向け、試験場内で実際に作物を栽培しながら計画に基づいて管理し、生育状況等のデータの収集・分析を行います。

水稻、大豆、麦、えだまめ、アスパラガス、ねぎ、りんご、日本なしキク類、ダリア、トルコギキョウなど様々な品目の研究を行っています。

③指導機関への情報提供

研究成果の普及を図るため、現地での実証試験や、その結果を基にした研修会を開催します。また、各地域の課題や要望などに応じて、専門的知識に基づいた分析や検討を行います。



特徴

- ◆専門分野に特化した仕事ができる。
- ◆最先端の農業技術や情報に接し、深く突き詰めることができる。

◆重要施策

秋田県の農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本計画として、令和4年度から令和7年度までの4年間を推進期間とする「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定し、担い手の確保・育成、複合型生産構造への転換や水田のフル活用、農産物のブランド化等に重点的に取り組んでいます。

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系

【目指す姿1】 農業の食料供給力の強化

【方向性1】 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

【方向性2】 持続可能で効率的な生産体制づくり

【方向性3】 マーケットに対応した複合型生産構造への転換

【方向性4】 戰略的な米生産と水田のフル活用の推進

【方向性5】 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

【方向性6】 秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進



【目指す姿2】 林業・木材産業の成長産業化

【目指す姿3】 水産業の持続的な発展

【目指す姿4】 農山漁村の活性化



◆将来の職業を考えている皆さんへのメッセージ

農学（一般）職の“魅力”

- ◆ 業務内容や配属先が広範囲にわたるため、自分の適性や希望に合う仕事を見つけることができます。
- ◆ 特に普及指導の現場では、どのような方法で目標を達成するか自分で考え、判断し、主体的に仕事を進めることができます。
- ◆ 農家の顔が見える仕事が多く、話すことで自分がすべきことや今後の施策の方向性を探ることができます。

農学（一般）職の“やりがい”

- ◆ 業務経験を積むことにより、専門知識の幅を広げることも深めることもでき、培った知識やノウハウ、人脈などを活かした仕事をすることができます。
- ◆ 自分の仕事が農家の技術や経営に直結することもあるため、責任を持って取り組むことができます。
- ◆ 農家から喜ばれると、自分の仕事が役に立っていることを実感できます。

将来の職業についてお考えの皆さん、私たちと一緒に働きませんか？
農学（一般）職の仲間をお待ちしています！

